

令和5年度 帯広市市民後見人養成研修実施要項

1. 目的 認知症高齢者及び知的・精神障害者の方など、判断能力が低下した方の金銭管理や福祉サービスの契約などを行い、その権利を守るための後見等の業務を行うことができる知識・技量・人格を備えた市民後見人を養成することを目的として開催します。
2. 日程 令和5年9月2日(土)、3日(日)、17(日)、18日(月・祝)、23日(土)、10月9日(月・祝)、14日(土) 【合計：7日間】
3. 会場 帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)
4. 主催 社会福祉法人帯広市社会福祉協議会 帯広市成年後見支援センター「みまもーる」
5. カリキュラム 別紙「令和5年度 帯広市市民後見人養成研修カリキュラム」の通り
6. 受講要件 研修の受講者は以下の各項目を全て満たし、かつ研修終了後、可能な限り市民後見人としての活動ができる方。
 - (1) 研修終了予定日において、満25歳以上で、現に帯広市に居住する方
 - (2) これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない方
 - (3) 破産していない方
 - (4) 帯広市市民後見人養成研修を修了されていない方
 - (5) 全ての研修カリキュラムを受講できる見込みがある方
7. 応募方法 別紙「令和5年度 帯広市市民後見人養成研修受講申込書」に必要事項を記載し、レポート①「市民後見人を志望される理由」を作成のうえ、帯広市成年後見支援センター「みまもーる」に郵送または持参してください。(写真の大きさ：縦3cm×横2.5cm、裏面に記名)
8. 受講料 無料
9. 募集期間 令和5年7月19日(水)～令和5年8月29日(火)(必着)
10. 定員 20名(申込の先着順で、定員になり次第締切ります。)
11. 申込書等
 - ①帯広市社会福祉協議会のホームページからダウンロード
 - ②帯広市グリーンプラザ：窓口及び「みまもーる」(1階)、ボランティアセンター(2階)
 - ③帯広市役所：総合案内(1階)、地域福祉課(3階)で取得できます。
12. 受講証等 受講決定者に対し、受講証及び研修日程等を郵送します。
13. その他
 - (1) 全カリキュラムを修了した方に、修了証を交付します。
 - (2) 各カリキュラムで、15分以上の遅刻は欠席とします。
 - (3) 欠席した場合は、補講(ビデオ学習)による代替えが可能です。
ただし、カリキュラムNo.1～28の内、全カリキュラムの1/4以上、今回の研修の場合は7カリキュラム以上欠席すると、補講を受けても修了は不可となります。
 - (4) カリキュラムNo.29の「体験実習・家庭裁判所見学」については、必須参加となりますのでご注意ください。